

例会抄録

近代医学の145年

—日本近現代医学人名事典の人々—

泉 孝英

本事典は、わが国において西洋医学が公式に採用された慶応4/明治元(1868)年3月から平成23(2011)年末までの約145年間において、わが国の医学・医療に携わり、物故された人物3,762名についての記録集である。

刊行を企画した理由は、医学・医療にかぎらず、すべての人々の仕事は先人の仕事の上に成り立っているとの前提からである。したがって、先人の生き方、考えたこと、成果を記載しておくことは、後世のひとびとが次の仕事を考えるときに、大きな参考になるものであることに疑いを挟む余地はない。

本例会においては、本事典編集の途上、編者が深い感銘を受けた3人の先生方の紹介を行わさせていただくことにした。

長与専齋〔天保9(1838)~明治35(1902)年〕

肥前(長崎県大村市)の漢方医の家に生まれ、大阪で緒方洪庵の適塾塾長を務め、長崎にてポンペ、ボードウィンに学んだ蘭方医である。維新後、文部省に出仕し、明治4(1871)年の岩倉使節団に随行して海外の医学教育・医療制度を視察、帰国後、36歳で文部省医務局長に就任した。当時、日本の医療はまず、教育を司る文部省の管轄として始まっている。医療行政が内務省に移管された後も、衛生局長(「衛生」という訳語を採用し、局名改称)として、18年余の長きにわたってその責任者を務め、わが国の「医療福祉の祖」と呼ばれる人物である。

この間、明治7(1874)年には太政官通達として「医制」(現在も続く医師法・医療制度の根幹)を定め、衛生行政機構、ドイツを範とした医学教育、医師開業免許制度の確立に貢献した。コレラ

の死者が1879年、86年にそれぞれ10万人を超えていたことに示されるように、急性伝染病対策、未整備な環境衛生対策に追われた時代であった。

専齋は多くの子息に恵まれ、中でも三男の又郎(病理学者)は東京帝国大学総長を務めている。昭和13(1938)年に、荒木貞夫文相から「総長官選案」を示された際は、大学の自治権を守るために戦い、荒木の案を撤回させて自らは総長を辞任した。平成16(2004)年に「国立大学法人化案」が、大学人の抵抗少なく実施された当時、私自身はすでに京大を退官した身ではあったが、又郎の気骨を追想し、悲しくも寂しくも、不安に感じたことであった。国立大学の法人化10年、大学の崩壊、学問の崩壊を招いていることは誰の目にも明らかなことである。

早石実蔵〔明治15(1882)~昭和52(1977)年〕

明治・大正人の意気軒昂ぶりを示す格好の人物である。この時代は、わが国において急性伝染病の猛威が少しは収まり、慢性伝染病である結核、ハンセン病対策に着手されようとする時期であった。また、外科手術が本格化しようとしていた。

実蔵は丹後(京都府宮津市)出身。上阪して18歳で医術開業試験に及第、7年間宮津で開業の後、27歳で渡米してバルチモア医大で学び、米国各地で外科修業、開業もした後、明治42(1922)年に渡欧、各国の外科視察の後、ベルリンのコッホ研究所で研究に従事、ドイツ医学雑誌に論文3編を発表している。さらに米国メイヨー・クリニックを視察した上で帰国。大阪に早石病院を開設した。まったく目を見張る努力家であった。

三男は、酸素添加酵素の発見者として知られる早石修先生(大阪バイオサイエンス研究所理事

長、京大名誉教授)である。父君の在米中、カリフォルニアで生まれ帰国され、大阪帝大卒業後軍務にも従軍された先生は、戦後間もない昭和24(1949)年に再渡米され、昭和33(1958)年に京大教授に就任のため帰国された。当時、医学部在学中だった私は、折よく医化学の試験を前任教授の時期にパスしていたから良かったものの、再試験組になっていた同級生たちは修教授の厳格な口頭試問に遭遇。「ひどい目にあったなあ……」が今も同級生同士の語り草となっている。

花房秀三郎〔昭和4(1929)～平成21(2009)年〕

戦後のわが国はドイツ医学からアメリカ医学へと大きな転換をした。高度経済成長に支えられた生活環境の改善と抗生物質・抗菌薬の開発・普及により、伝染病(感染症)は激減し、医療対策は、成人病・生活習慣病、癌対策の時代となった。

発癌をめぐって癌ウイルスが脚光を浴びた1980年代、世界の医学界から“ノーベル賞に最も近い日本人”と評価されていたのが、兵庫県出身の花房先生である。

私は、1994年に雑誌『最新医学』で連載「海外の日本人——医学・医療」(海外で活躍中の日本人医師24人との対談シリーズ)を企画し、当時、ロックフェラー大学在職中の花房先生と対談する機会を得た。シリーズの目的は、「どうして日本ではノーベル生理学・医学賞の仕事が生まれぬのか」を考えることであった。花房先生は、ラウス肉腫(1911年発見)を用いて「癌ウイルスの持つ遺伝子が正常細胞内に存在する」との発見・報告(1977年)に至るまでに研究の歩みを淡々と語られました。その際、残念がっておられたのは、ラウス肉腫と同じころに発見され、先生が研究対象にしようとした藤浪・稲本肉腫(1910年発見)が、日本には残っておらず、外国(チェコ)で保存されていたことである。

先生の共同研究者であった照子夫人は、「藤浪肉腫を忘れ去った事実の根底には、学問は、欧米の先例を追い、それに頼っていればよいという、科学者の安易な考えもあったことを否定することはできない」という厳しい言葉を残されている。

(平成26年11月例会)

精神病学と法医学とのあいだ

岡田 靖雄

いままで探索をつづけてきて、戦前、とくに明治時代には精神病学と法医学とがきわめて密接な関係にあったことがみえてきた。今回それを跡づけてみたい。各医育機関の歴史をこまかくたどれば、もっと多くの事例がみつかるだろうが、自分が今までしらべた範囲でしらす。

1. 裁判医学(断訟医学・法医学)のなかの精神病学

1875年(明治8年)9月に警視庁に裁判医学学校(→警視庁医学学校→1878年)が設置され、東京医学学校解剖学教師 Wilhelm Dönitz(1838-1912)が裁

判医学を講義。これにもとづき湯村卓爾・三浦常德・齋藤准記聞『断訟医学』(齋藤准、1879年8月)が出版された。その『第七篇 精神障碍ニ関スル断訟医学上検査』は32ページで、そこでの精神障碍は精神柔弱(魯鈍・痴呆、先天性/後天性)および精神病(鬱憂狂、発狂)と分類されている。それまでの西説内科書に精神病の記載はあったが、メラニコリー、ヒポコンドリー、ヒステリーが中心で、ヨーロッパの精神病学体系を最初に日本に紹介したのは、この『断訟医学』であったろう。

1877年(明治10年)2月から東京大学医学部